

議題 1

介護現場の生産性向上に関する 県の取組

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課

介護生産性向上推進総合事業

青森県介護現場課題解決会議（R4.12設置）

設置目的

青森県における介護現場の課題解決、生産性向上等に取り組むため、関係団体と協力し、地域における課題や取組等を踏まえた事業を推進することを目的に設置。

- （１）介護サービスの質の維持・向上、介護人材の確保・定着等、地域における介護現場の課題に即した対応方針を策定すること。
- （２）対応方針に基づき、支援の内容や事業所について協議を行うこと。
- （３）介護事業所の生産性向上に係る取組の推進に関する情報共有、意見交換、連携及び協議を行うこと。
- （４）介護人材確保・定着等に関する意見を交換すること。

開催状況

<R4> R5.1 介護現場課題解決会議について

<R5> R5.7 第1回 基本方針検討

R5.10 第2回 基本方針検討、事業所調査の実施について

R5.12(書面) 第3回 基本方針最終案、

伴走支援モデル事業所の選定、センターの開設

<R6> R6.12 事業所調査結果、伴走支援モデル事業所実施報告

<R7> R7.7(書面) 伴走支援モデル事業所選定

R8.1 事業所調査結果、KPI設定、
モデル事業所選定のR8対応方針

<R8> R8.6(書面) 伴走支援モデル事業所選定

あおもり介護生産性向上相談センター（R6.1 設置）

介護現場の**生産性向上**に関する**総合相談窓口**を青森県社会福祉協議会に設置

相談の受付

業務改善や介護テクノロジー導入に関する相談等の生産性向上に関する総合相談の受付

介護テクノロジーの常設展示

県民福祉プラザに27機器を展示

セミナーの開催

生産性向上の取組や介護テクノロジー導入に関するセミナーの開催

介護テクノロジーの巡回展示

県内5か所を回り、機器の展示のほか、ミニセミナーを開催

生産性向上取組への伴走支援

業務改善に取り組むモデル事業所への支援

介護テクノロジーの試用貸出

無料で機器の貸出

介護テクノロジー補助金の受付

テクノロジー導入補助の相談・申請受付

あおもり介護生産性向上相談センター

☎ 017-777-0012

平日9:00~17:00

<https://aosyakyo.jp/>

あおもりノーリフティングケア推進事業

内容

介護職員の身体的負担の軽減、働きやすい職場環境づくりに向けて、ノーリフティングケア（介護する側・される側双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア」）の導入を県内各施設・事業所において普及、推進する。

取組状況

■ 令和元年度～令和6年度の成果

推進モデル施設の育成 → 累計**37事業所**がノーリフティングを実践するための研修を受講

■ 令和8年度取組（令和7年度から継続）

1. あおもりノーリフティングケア推進連絡会開催

青森県が目指すビジョンの共有と、今後の推進策の協議（推進モデル施設リーダー）

2. ノーリフティングケアフォーラムの開催

先進地講演、モデル施設の実践報告、福祉機器展示など

3. ノーリフティングケア推進施設による3つの横展開

- ① 地区別ノーリフティングケアケアビギナー研修・・・初心者向け研修で、ノーリフティングケアへの興味を促す。
- ② 事業所別リーダー向け研修・・・普及を目指すリーダーに、実践的な技術とノウハウを伝授する。
- ③ 個別訪問指導・・・モデル施設のリーダーが直接訪問し、実態に合わせた助言を行う。

あおもりノーリフティングケア推進法人と主な事業所の所在地

6年間で37推進法人

★令和元年度推進法人：5ヶ所

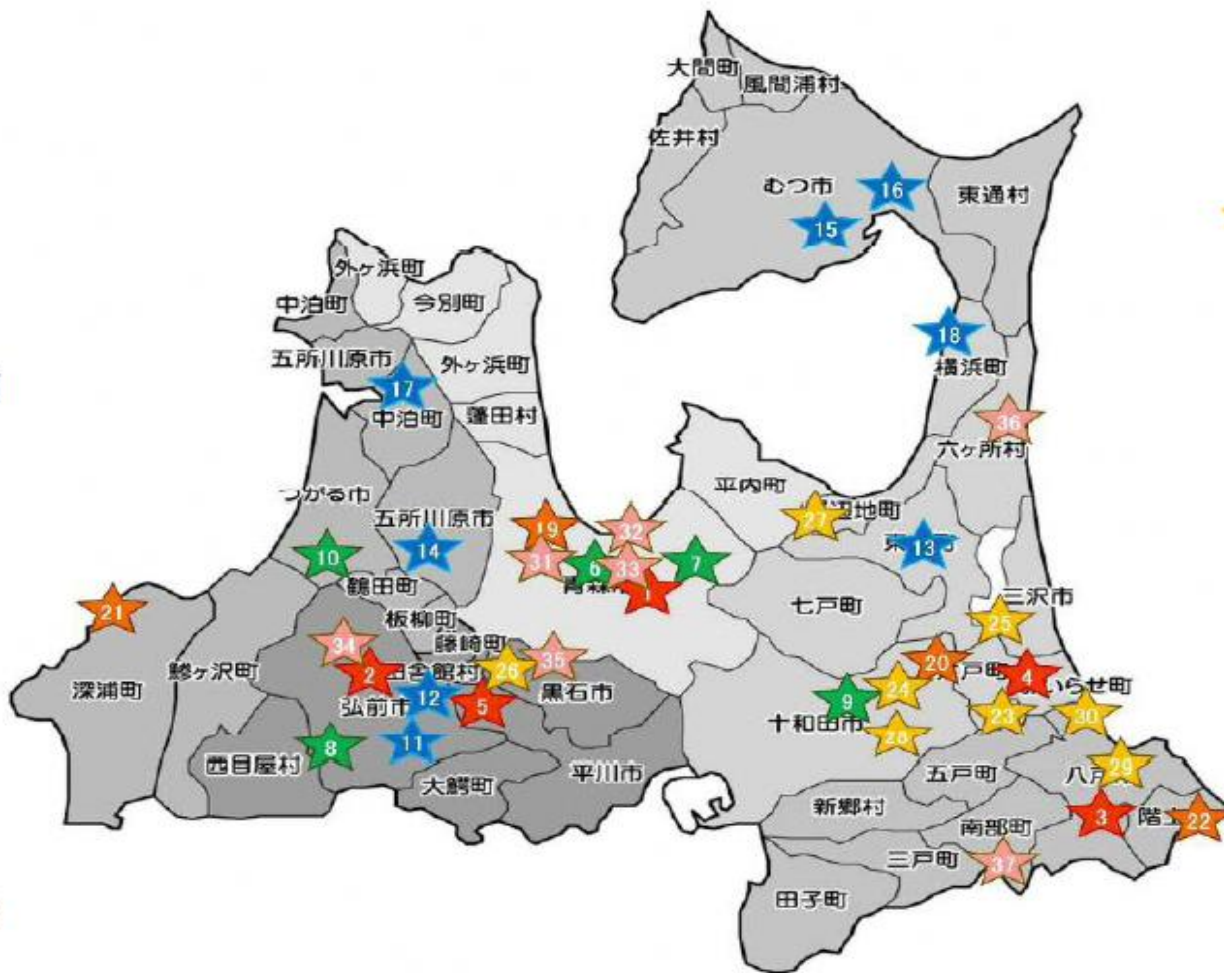
- ① (福) 平元会 / (特養) 正寿園
- ② (医) サンメディコ / (老健) ヴィラ弘前
- ③ (福) スプリング / (特養) 福寿草インスプリング
- ④ (福) 奥入瀬会 / (特養) 百石荘
- ⑤ (福) 緑風会 / (特養) 緑青園

★令和2年度推進法人：5ヶ所

- ⑥ 青森保健生活協同組合 / 看護小規模 ひまわり
- ⑦ (福) 和幸園 / (特養) 和幸園
- ⑧ (福) 津軽富士見会 / ケアセンター弘前
- ⑨ (福) みやぎ会 / (老健) とわだ
- ⑩ (福) 柏友会 / (特養) 桑寿園

★令和3年度推進法人：8ヶ所

- ⑪ (福) 嶽陽会 / (特養) 松山荘
- ⑫ (福) 愛成会 / (特養) 弘前静光園
- ⑬ (福) 秋葉会 / (特養) 彩香園アルテリーベ
- ⑭ (福) 若菜会 / (特養) あかね荘
- ⑮ (福) 桜木会 / (特養) 桜木園
- ⑯ (福) 青森社会福祉振興団 / (特養) みちのく荘
- ⑰ (福) 内潟療護園 / (特養) きりん館
- ⑱ (福) 貴望会 / (特養) なのはな苑



★令和4年度推進法人：4ヶ所

- ⑲ (福) 敬仁会 / (特養) 鶴ヶ丘苑
- ⑳ (福) 八甲田会 / (特養) 八甲荘
- ㉑ (福) 西寿会 / (特養) はまなす荘
- ㉒ (福) 徳望会 / (特養) 見心園

★令和5年度推進法人：8ヶ所

- ㉓ (医) 仁泉会 / (老健) しもだ
- ㉔ (福) 福祉の里 / (老健) みのり苑
- ㉕ (福) 楽晴会 / (特養) 栄町ぬくもりの家
- ㉖ (福) 報徳会 / 黒石特養
- ㉗ (福) 吉幸会 / (特養) 「野辺地ホーム」
- ㉘ (福) 至誠会 / (特養) 一葉園
- ㉙ (福) 友の会 / (特養) ほっとハウス
- ㉚ (福) 寿栄会 / (特養) 寿楽荘

★令和6年度モデル施：7ヶ所

- ㉛ (福) 桐栄会 / (特養) つるがさか
- ㉜ (福) 青森県すこやか福祉事業団 / (特養) すこやか苑
- ㉝ (福) 中央福祉会 / (特養) 勝田三思園
- ㉞ (福) 七峰会 / (特養) サンアップルホーム
- ㉟ (福) すみれ会 / すみれ特養
- ㊱ (福) 松緑福祉会 / (特養) ぼんてん荘
- ㊲ (福) 恵生会 / ショートステイ八幡のゆ

介護助手伴走支援事業

内容

介護職員の負担軽減と介護現場の人材不足解消を目指し、**資格を持たない「介護助手」の導入**を包括的に支援する取り組み。配膳、洗濯、清掃といった直接介護を行わない周辺業務を「介護助手」が担うことで、**資格を有する介護職員が直接介護などの専門性の高い業務に専念できる環境を整える**。介護助手の担い手は、**定年後の元気な高齢者やキャリア再構築層**など、地域の多様な未経験人材を想定しており、彼ら را呼び込むことで介護分野の人材のすそ野を広げるとともに、**介護職員が無理なく働き続けられる良好な労働環境の整備を推進**する。

取組状況

1. 業務仕分けと受入態勢の構築

介護助手導入を希望する介護施設・事業所において「直接介護」と「周辺業務」を明確に切り分けるためのコンサルティングを行い、介護助手をスムーズに受け入れるためのマニュアル作成等を支援している。

2. 人材の育成とマッチングの推進

介護助手としての就業を希望する元気な高齢者やキャリア再構築層を対象に介護労働安定センターが県の委託により実施している「介護助手講習」の最後に、福祉人材センター職員から同センターのマッチング事業や介護助手導入支援事業、介護助手の求人説明会に関する情報提供を行い、センターへの求職登録を促した上で、導入を希望する介護施設・事業所との適切なマッチング・仲介を行っている。

3. 職場定着に向けた伴走支援

採用後のフォローアップ研修を実施するとともに、施設側に対しても多様な人材が個々の能力を発揮して定着できるような職場環境づくりの指導・支援を継続している。

1 介護テクノロジー導入支援

内容

介護従事者の身体的負担や介護従事者の身体的負担や介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を目的とした介護テクノロジーの定着を支援するとともに、介護サービスの質の向上を図るため、導入経費の一部を支援する。

補助対象経費【補助率：4／5】

①介護テクノロジー等の導入支援

現場の課題に合わせたロボットやICT機器、ソフトの導入を支援

（上限：30万～250万円 / 事業所）

※導入機器および条件により最大265万円

＜対象経費の例＞

- 見守り機器、インカム、移乗・入浴支援ロボット等
- 介護ソフト（ケアプランデータ連携・LIFE対応等）
- 上記導入に必要なWi-Fi環境整備費、PCやタブレット端末経費

②パッケージ型導入支援

複数のテクノロジーを組み合わせ、業務プロセスの抜本的な改革を支援

（上限：1,000万円 / 事業所）

※条件により最大1,015万円

＜対象経費の例＞

- 見守りセンサー＋インカム＋介護ソフトの同時一括導入
- インフラ整備および機器同士のシステム連携・セットアップ費用

③導入支援と一体的業務改善支援

「機械を入れて終わり」にさせないためのコンサルティング等の活用（必須）

（上限：48万円 / 事業所）

＜対象経費の例＞

- 外部コンサルタントによる現場の課題抽出、業務改善指導
- 介護生産性向上総合相談センター等が実施する専門研修の受講費用

ポイント

- ・計画と効果報告の義務化：導入前に対象事業所が「業務改善計画」を策定し、賃金還元等も含めた効果検証を行う。
- ・優先採択：業務時間削減効果が実証されている「見守り機器・介護ソフト・インカム」を優先的に採択。
- ・伴走型支援：テクノロジー導入（①・②）に対し、外部コンサルタント等による業務改善支援（③）を必須セット化。

各種補助事業

1 介護テクノロジー導入支援

実績								
	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
介護テクノロジー（介護ロボット・ICT）	64か所	125,293千円	117か所	172,632千円	145か所	478,312千円	167か所	481,454千円

※左欄は事業所数、右欄は交付額（確定額）

R8実施状況

交付申請受付期間：交付要綱制定後1か月間

2 介護事業所業務改善支援事業

内容

介護事業所が、厚生労働省作成「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、知識・経験を有する第三者（業務改善支援事業者）の支援を受けて職場環境の改善を図った場合、その経費に対して補助する。

※補助率 1 / 2、補助額の上限は、1 事業所あたり 3 0 0 千円

実績

R6年度 交付申請なし

R7年度 交付決定 9 事業所 計 8 5 4 千円

R8実施状況

交付申請受付期間：交付要綱制定後1か月間

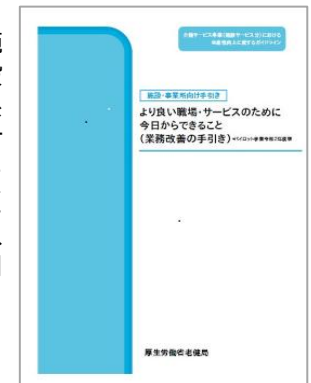
※交付要綱制定後に当補助事業の解説動画を公開する。

厚生労働省のガイドライン

居宅系サービス用



施設系サービス用



3 小規模介護事業者等職場環境改善事業

内容

小規模法人（1法人当たり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等。）を1以上含む、複数の法人により構成される事業者グループが協働して行う取組に対する支援等を通じて、経営の安定化に向けた協働化・大規模化等による職場環境の改善に資する取組に要する経費を補助する。（概算払）

- ・合同での人材募集や一括採用等による人材確保や共同での職場の魅力発信
- ・共同送迎の実施に向けた調査等
- ・共同発注による福利厚生の実施や職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組
- ・合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成
- ・人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化
- ・加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化 等

※補助率 4 / 5、補助額の上限は、事業者グループを構成する法人数 1 につき1,200千円。訪問介護事業所経営法人は、300千円加算。1事業者グループあたり最大12,000千円。

実績

R6年度、R7年度 交付申請なし

R8実施状況

交付申請受付期間：令和8年7月15日(水)～8月31日(月)

※令和8年7月24日（金）から当補助事業の解説動画を公開している。

4 介護事業所経営改善支援事業（R8新規事業）

内容

県内の介護事業所が、持続可能な介護経営体制を確立するため、福祉医療機構（WAM）が提供する「経営診断」を受診し、客観的なデータに基づき自発的な経営改善・職場環境改善を図る場合、その受診経費に対して補助する。（精算払）

実績報告時に業務改善計画を提出し、翌年度に実施効果を県へ報告することとなっている。

経営診断料金は1事業所あたり 11,000円、複数サービス展開法人の複数診断等にも対応する。

※補助率4/5、補助額の上限は、1法人・事業者あたり350千円。

R8実施状況

交付申請受付期間：令和8年7月27日（月）～9月4日（金）

※令和8年7月24日（金）から当補助事業の解説動画を公開している。

介護事業者向け補助金情報の集約および発信強化について

これまで青森県ホームページ内に散在していた介護事業者向け各種補助金情報を一元的に集約し、今年度、新たに「介護事業者向け補助金情報」特設ページを開設しました。これにより、事業者の皆様が必要な支援策に迷わずワンストップでアクセスし、迅速に申請手続きへ進むことができる環境を整備しました。

本ページの開設に伴い、県内の全介護事業者に対し、新設ページのURLを電子メールにて周知しております。

各種補助金の公募状況や実施ステータスは、今後も本ページにおいて随時更新いたします。

青森県介護事業者向け補助金情報

新着情報・お知らせ

- 青森県介護事業所経営改善支援事業費補助金の解説動画を掲載しました。(2026.7.24)
- 青森県小規模介護事業所等職場環境改善事業費補助金の解説動画を掲載しました。(2026.7.24)

介護事業者向け補助事業のご案内

青森県内介護事業者の安定的な運営や人材確保、ICT導入等を支援するため、各種補助事業を実施しています。本ページでは、各事業の詳細ページへのリンクを掲載しているほか、一部の事業については、解説動画リンク（外部サイト：Google ドライブ）を掲載しています。制度内容のご理解や、申請手続きの検討にご活用ください。

介護事業者向け補助事業一覧

- 補助金名をクリックすると、詳細ページ（県ホームページ内）へ移動します。
- 説明資料や動画（Google ドライブ）へのリンクは、準備が整った事業から順次掲載しています。
- 現在一覧に掲載されていない補助事業についても、準備が整い次第、随時更新します。

補助金名	令和8年度 実施状況	説明資料／動画
介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金	交付申請 受付終了	—
介護テクノロジー定着支援事業費補助金	準備中	—
介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金	計画書 受付終了	—
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金	準備中	—
小規模介護事業所等職場環境改善事業費補助金	交付申請 受付中	 資料 /  動画
介護事業所経営改善支援事業費補助金	交付申請 受付中	 資料 /  動画
介護事業所内保育施設運営事業費補助金	準備中	—
介護プロフェッショナルキャリア段位制度（アセッサー講習）補助金	準備中	—

議題 2

介護生産性向上（業務改善） モデル事業所について

伴走支援を行うモデル事業所について

○伴走支援

介護現場が抱える生産性向上に関する課題について、センターとアドバイザーが、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」（厚生労働省老健局作成）に沿った業務改善へのコンサルティング支援を実施し、現状分析と事後評価を行い、介護業務全般の業務改善による生産性向上を目指す取り組み。

これまで、令和5～6年度にかけて2介護事業所に、令和7年度は3介護事業所において実施、令和8年度は9事業所において実施中。

○伴走支援を行うモデル事業所の選定の流れについて

公募 → ヒアリング（申込動機、抱えている課題、テクノロジーの導入意向、経営者の支援、横展開への協力体制等） → 候補選定 → 委員意見聴取 → 決定

議題 3

介護生産性向上に関する事業所調査

令和7年度に引き続き、介護事業所を対象に生産性向上取組に関するアンケート調査を実施

- ・ 調査時期：令和8年10月～令和8年11月
- ・ 対 象：県内の介護サービス事業所
※ R7：2,446事業所（施設系557、居宅系1,889）
- ・ 調査方法：インターネット
- ・ 調査項目：令和7年度調査と同様
- ・ R7調査 回収状況：429事業所

※施設系：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護
居宅系：上記以外

議題 4

介護生産性向上に係る K P I について

K P I の策定について

国の実施要綱では、都道府県介護現場革新会議等の議論を踏まえ、**都道府県ごとに**、取組方針に基づく進捗を適切に把握・検証するための**KPIを設定**することと規定されている。この方針に沿って、国が示すKPIを参考にしつつ、令和7年度に**5つの指標を策定**した。

<国が示す参考 K P I>

①テクノロジーの導入率

(2026年50%、2029年90%超の導入達成を目標とし、現時点の導入率からの毎年の必要上昇率を算定)

→ 国で公開している県の導入率を用いて設定

②伴走支援の実施について、生産性向上推進体制加算（Ⅰ）算定開始時に求める生産性向上の取組の成果 (総業務時間や超過勤務時間の縮減、年次有給休暇の取得拡大等)と同等の効果を創出

→ R8年度からの設定を検討

③ワンストップ窓口における「相談対応件数」「研修受講者数」「試用貸出から導入に至った割合」

→ 相談対応件数及び研修受講者数は設定し、試用貸出から導入に至った割合は、R8年度からの設定を検討

④協働化・大規模化推進のためのネットワーキングイベントの開催（年1回以上）

(小規模事業所等が集まり、情報交換や協働化の取組にかかわるマッチング等を行うイベント)

→ 開催していないため、設定は困難

K P I

指標 1

介護テクノロジーの導入状況

K P I

項目	KPI設定時	R7実績	目標値	目標設定の根拠
ICTや介護ロボットを導入している介護事業者の割合 (定義・評価方法) 介護現場の生産性向上に関するダッシュボード（デジタル庁）に掲載されているICT・介護ロボット等の導入事業者割合の都道府県別状況	R7年6月末 32.7%	R7年6月末以降 更新なし	R8年 50%	厚生労働省が設定しているKPIの目標値と同様

達成のための取組

- ・介護テクノロジー導入にかかる補助事業の実施
- ・センターにおける介護テクノロジー導入等に係るセミナーの開催
- ・介護テクノロジーの常設展示、5圏域での巡回展示及び介護テクノロジーの試用貸出の実施

K P I

指標 2

ワンストップ窓口による支援 ①相談対応件数 ②セミナー受講者数

K P I

項目	KPI設定時	R7実績	目標値	目標設定の根拠
①あおもり介護生産性向上相談センターで受け付けた相談対応件数 (定義・評価方法) 一年度内にセンターで受け付けた相談対応延べ件数	R6年度 161件	465件	R8年度 427件	R7年度11月までの実績から算出 $283\text{件} \div 8\text{月} = 35.37\text{件}(36\text{件})$ $36\text{件} \times 4\text{月} = 144\text{件}$ $283\text{件} + 144\text{件} = 427\text{件}$
②生産性向上の取組等に関するセミナーの受講者数 (定義・評価方法) センターが、生産性向上の取組を広く普及・啓発することや介護テクノロジーの導入の支援等を目的として開催したセミナーへの延べ参加者数(7回)	R6年度 533人	661人	R8年度 555人	R7年度11月までの実績から算出 R7年度 6回分 475人 $475\text{件} \div 6\text{回} = 79.1\text{人}(80\text{人})$ $475\text{人} + 80\text{人} = 555\text{人}$

達成のための取組

- ・「あおもり介護生産性向上相談センター」の事業所への周知(チラシ、ホームページによる案内)
- ・センターによる生産性向上取組セミナーの開催と事業所への参加呼びかけ

K P I

指標 3

介護現場における生産性向上・業務改善の取組

K P I

項目	KPI設定時	R7実績	目標値	目標設定の根拠
①生産性向上に資するガイドラインで示す業務改善に取り組んだ介護事業所の割合 (定義・評価方法) 生産性向上に関する事業所調査において、下記の①～⑧に取り組んだ事業所の割合の平均値 ①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③介護ロボットやICTの導入 ④手順書の作成 ⑤記録・報告様式の工夫 ⑥情報共有の工夫 ⑦OJTの仕組みづくり ⑧理念・行動指針の徹底	R6年度 55.8%	61.6%	R8年度 60%	R6年度実績から目標値算出 実績値→目標値 ①66.2%→70%②69.5%→70% ③51.5%→55%④46.8%→50% ⑤63.5%→65%⑥44.3%→50% ⑦41.4%→50%⑧63.3%→65% ①～⑧R6実績値の平均55.8% ①～⑧目標値の平均59.37% (60%)
②伴走支援を行った介護事業所が引き続き生産性向上や業務改善に取り組んでいる事業所の割合 (定義・評価方法) 伴走支援終了後も、継続して業務改善に取り組んでいるかを、支援終了後から概ね6月後に確認する	—	100%	100%	伴走支援の目的は、地域のモデルとなる事業所を創出することであるため、伴走支援後も継続して取り組む

達成のための取組

- ・「生産性向上に資するガイドライン」の周知啓発
- ・伴走支援による生産性向上・業務改善の取組手法の助言
- ・センターにおける介護テクノロジー(貸出含む)や業務改善に関する相談対応
- ・伴走支援成果報告会の開催
- ・生産性向上取組等セミナーの開催(業務改善の手法・取組事例紹介の周知)

K P I

指標 4

生産性向上推進体制加算取得事業所の取得状況

K P I

項目	KPI設定時	R7実績	目標値	目標設定の根拠
生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱ）を取得している事業所の割合 （定義・評価方法） 年度末時点において、加算（Ⅰ＋Ⅱ）を取得している事業所数÷加算の取得が可能な事業所数（介護台帳システムから抽出）	R6年度 10.9%	18%	R8年度 全国平均以上	「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」の目標と同様

達成のための取組

- ・生産性向上推進体制加算の取得に関する事業所への情報提供（介護テクノロジー導入補助金交付決定時等）
- ・セミナーでの加算取得に関する周知
- ・センターでの加算に関する相談対応

K P I

指標 5

ノーリフティングケアを実践している事業所の状況

K P I

項目	KPI設定時	R7実績	目標値	目標設定の根拠
ノーリフティングケアに取り組んでいる事業所の割合 (定義・評価方法) 青森県老人福祉協会が実施している調査	R6年度 特養：70.2% 老健：42.9% G H：31.0% (全体51.8%)	特養：74.2% 老健：56.0% G H：29.5% (全体52.9%)	R8年度 80%	「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」の目標と同様

※ 特別養護老人ホーム：特養 介護老人保健施設：老健 グループホーム：G H

達成のための取組

- ・事業所の管理者向けや事業所リーダー向けの研修会の開催
- ・ノーリフティングケア推進施設による各圏域での事業所に対する普及推進活動の実施
- ・ノーリフティングケア推進指導者を養成するための研修への派遣

アウトカム指標・目標の設定について

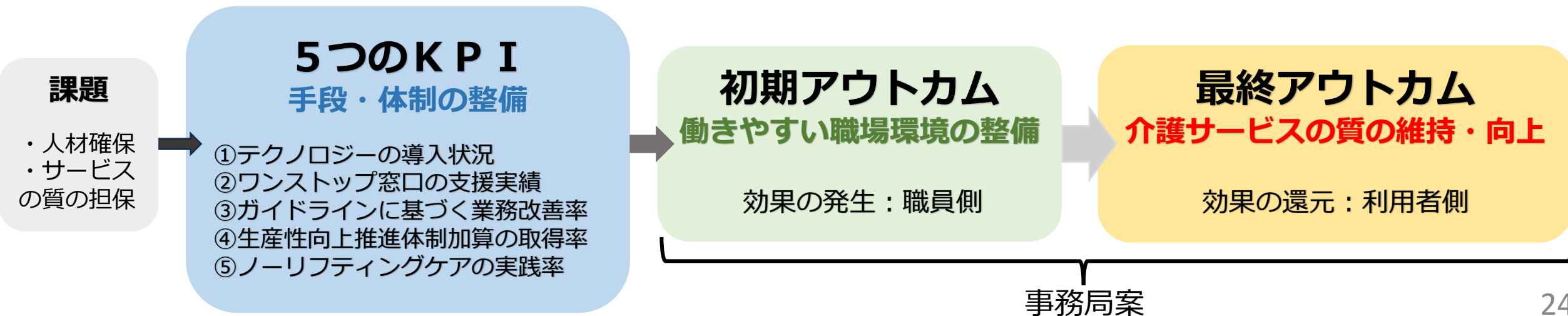
「体制の構築・活動（KPI）」から「実質的な効果（アウトカム）」への転換

すでに設定済みの5つのKPI（機器導入、相談件数、ガイドライン実践、加算取得、ノーリフティングケアの実践）は、県内において生産性向上を推進するための「環境や体制が整ったこと」を示す指標である。

事務局としては、こうした環境整備にとどまらず、**体制が整った結果として生じる「実質的な効果」までを評価対象とすることが、事業の有効性を検証する上で必要であると考えている。**

具体的にアウトカムを設定するにあたっては、まず業務改善の直接的な効果として、職員の精神的・時間的ゆとりや定着を図る「**初期アウトカム（職場環境の整備）**」を設定し、さらにその余力がサービスの充実へと還元される「**最終アウトカム（介護サービスの質の維持・向上）**」の2段階で整理することとしたい。

なお、これらのアウトカム指標については、現場への新たな調査負担を避けるため、例年実施している「**介護生産性向上に関する事業所調査**」の結果より目標値を設定・評価することとしたい。



アウトカム指標・目標の設定について

初期アウトカム：働きやすい職場環境の整備

案

初期アウトカム指標	R6調査	R7調査	目標値	目標設定の根拠
①時間に追われる焦り感（心理的負担の解消） （定義・評価方法） 業務中に「時間に追われる焦りを感じない」と回答した割合 ※事業所調査_IV.取組成果■業務の効率化について_設問2「時間に追われる焦り感（心理的な負担）<現在の状況>」で「一般的」「弱い」「非常に弱い」の合算	51.2% 参考資料3_P4 ②	58.5% 参考資料4_P16 (2)	R8年度 65.8%以上	【R6→R7の改善推移を適用】 R6からR7にかけて心理的焦りを感じない割合が 7.3%増加 という大幅な改善を示した。R8においてもこの改善ペースが維持されるものとして、 R7実績58.5%から7.3%改善 した「65.8%以上」を目標値として設定したい。
②職員・責任者の残業時間（残業の抑制・適正化） （定義・評価方法） 時間外労働（残業時間）が 少ない と回答した割合 ※事業所調査_IV.取組成果■業務の効率化について_設問4「介護職員、事務処理担当職員、責任者の残業時間<現在の状況>」で「一般的」「少ない」「非常に少ない」の合算	76.0% 参考資料3_P5 ④	79.7% 参考資料4_P17 (4)	R8年度 83.4%以上	【R6→R7の改善推移を適用】 R6からR7で 3.7%改善 している。R8においても同ペースの業務効率化が進むものとして、 R7実績79.7%から3.7%改善 した「83.4%以上」を目標値として設定したい。
③働くことに対する意欲 （定義・評価方法） 「この職場で働くことに対する意欲が ある 」と回答した割合 ※事業所調査_IV.取組成果■介護サービスの質の向上について_設問13「各職員の、この職場で働くことに対する意欲<現在の状況>」で「一般的」「高い」「非常に高い」の合算	89.8% 参考資料3_P10 ⑬	92.1% 参考資料4_P27 (13)	R8年度 94.4%以上	【R6→R7の向上推移を適用】 意欲が高い職員の割合は R6からR7で2.3%改善 した。R8においてもこの順調な推移をそのまま継続し、 R7実績92.1%に2.3%を上乗せ した「94.4%以上」を目標値として設定する。

アウトカム指標・目標の設定について

最終アウトカム：介護サービスの質の維持・向上

案

最終アウトカム指標	R6調査	R7調査	目標値	目標設定の根拠
①利用者のニーズ変化への柔軟な対応 (定義・評価方法) 利用者の個別ニーズに柔軟な対応が「できている」と回答した割合 ※事業所調査_現在「ある程度」「必要に応じて」「余裕をもって」できているの合算	90.2% 参考資料3_P7 ①	90.4% 参考資料4_P21(1)	R8年度 90.6%以上	【R6→R7の改善推移を適用】 R6からR7において 0.2%増加 している。R8においてもこの推移ペースをそのままスライドさせ、 R7実績90.4%から0.2%増加 させた「90.6%以上」を目標値としたい。
②各職員が自主的に利用者と向き合う時間 (サービス後・サービス間のコミュニケーション時間) (定義・評価方法) 利用者等と向き合う時間が「ある」と回答した割合 ※事業所調査_現在「一般的」「多い」「非常に多い」の合算	82.0% 参考資料3_P10 ③	83.7% 参考資料4_P28(14)	R8年度 85.4%以上	【R6→R7の改善推移を適用】 R6からR7において 1.7%増加 し、着実に改善に向かっている。R8目標においても同等の増加幅をそのまま適用し、 R7実績83.7%から1.7%引き上げた「85.4%以上」と設定したい。
③質の維持向上に活用可能な時間の確保 (定義・評価方法) OJT・研修・打合せ等の時間を「確保できている」と回答した割合 ※事業所調査_現在「ある程度」「必要に応じて」「余裕をもって」できているの合算	60.3% 参考資料3_P4 ③	61.2% 参考資料4_P17(3)	R8年度 62.1%以上	【R6→R7の改善推移を適用】 R6からR7にかけて 0.9%増加 している。R8においても同等の増加幅をそのまま適用し、 R7実績61.2%から0.9%増加 した「62.1%以上」を目標値としたい。